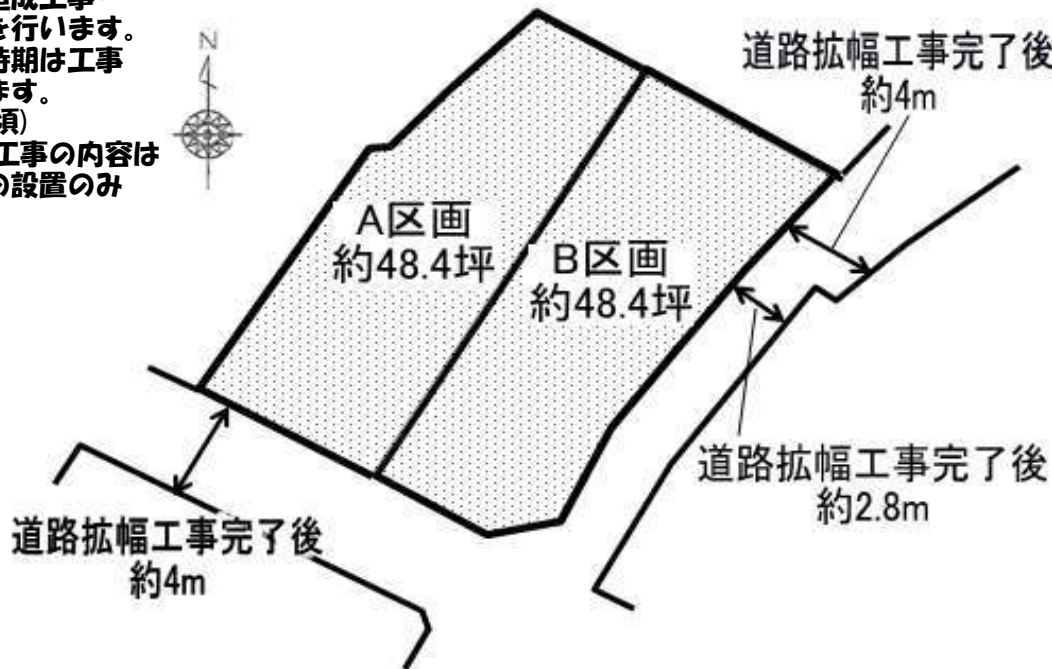


# 豊田南部分譲地 2区画

お好きなハウスメーカーで  
建築できます (建築条件なし)

※売主にて宅地造成工事・  
道路拡幅工事を行います。  
物件の引渡し時期は工事  
完了後になります。  
(令和6年10月頃)

※上記宅地造成工事の内容は  
外構ブロックの設置のみ  
です。



※図面と現況が相違する場合は現況優先とします。

- ☆ 駒場小学校区希少物件
- ☆ 伊勢湾岸豊田南IC約2.1km
- ☆ 豊田衣浦道路八橋IC約1.1km

### Life Information

駒場小学校 約750m  
前林中学校 約3.3km  
メグリアはなぞの店 約2.4km  
刈谷ハイウェイオアシス 約3.7km

物件 種目	分譲宅地			物件番号
				21821
価 格	A区画	約48.4坪 160.01㎡	2,280	万円
	B区画	約48.4坪 160.08㎡	2,380	万円
所在地	豊田市駒場町東26番3、他			
交通	名鉄名古屋本線「知立」駅 約2.2km 名鉄三河線「三河八橋」駅 約2.1km			
土地権利	所有権	地目	宅地	
都市計画	市街化調整区域			
建ぺい率	60%	容積率	200%	
他の法令上の制限	豊田市開発審査会基準第16号			
接道状況 (角地・間口)	左記参照			
引渡条件	宅地造成工事完了後の物件引渡し(令和6年10月頃)			
現況	造成工事中			
設 備	南側道路に上下水道本管・都市ガス本管埋設 ※物件敷地内の引込みはありません。物件引渡し後、 買主様負担にて引込工事をお願いします。 ※東側道路には下水道本管・都市ガス本管は埋設 されていません。			
小 学 校 区	駒場	中 学 校 区	前林	
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築に際し、豊田市開発審査会基準第16号の許可が必要になります。(許可申請費用が別途必要になります)</li> <li>・下水道受益者負担金(㎡単価380円)が別途必要になります。</li> <li>・地元土地改良区排水承諾料1万2千円が別途必要になります。</li> <li>・所有権移転登記に関する司法書士は売主指定。</li> </ul>			



株式会社 ジェイケイ

愛知県知事免許(6)第18029号 愛知県宅地建物取引業協会会員

〒473-0925 豊田市駒場町平古83-9

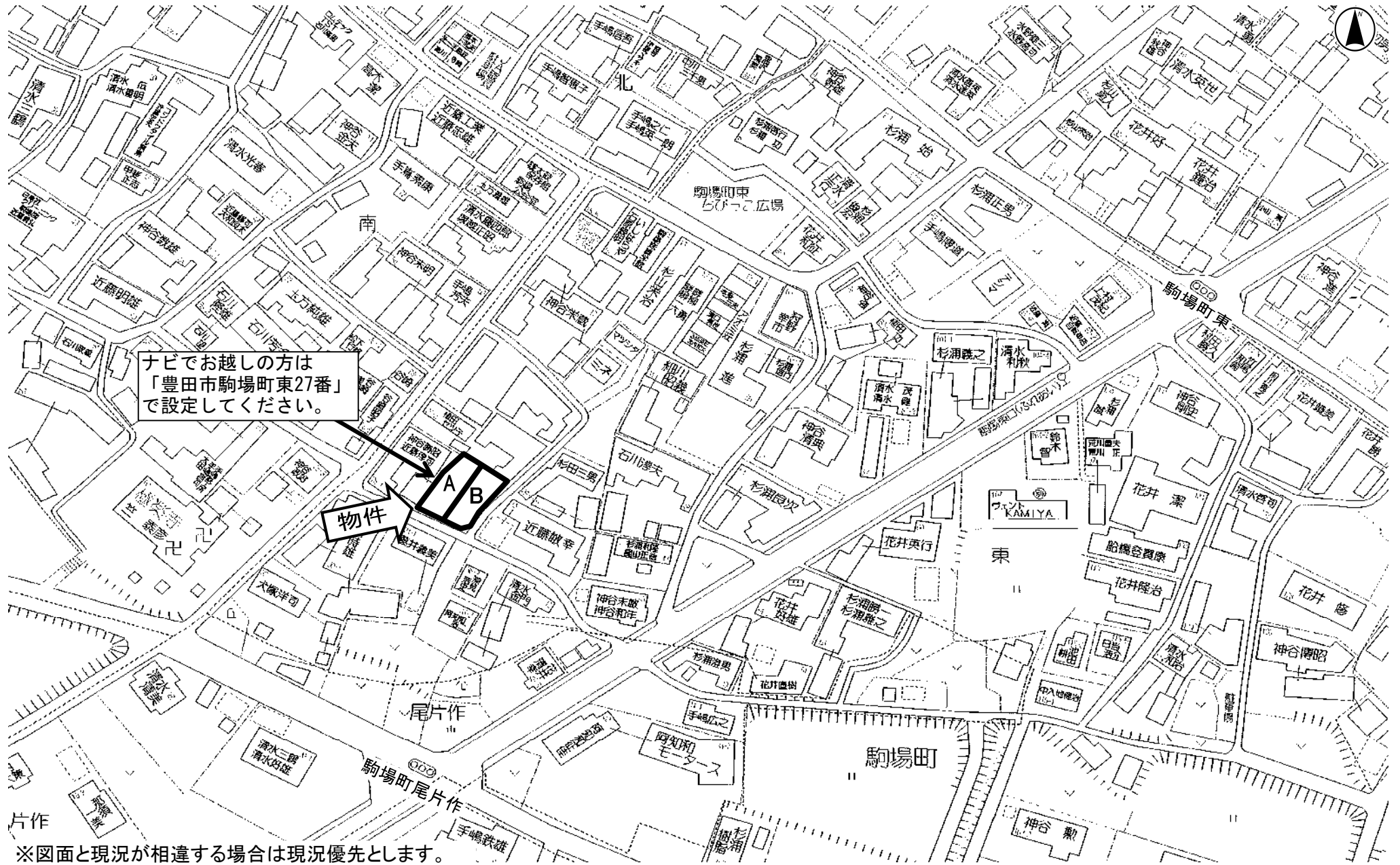
TEL 0565-57-1509

FAX 0565-57-3478

ホームページ <http://jk-jk.jp> E-mail [jk@jk-jk.jp](mailto:jk@jk-jk.jp)

■取引態様  
仲介

・成約の際は規定の仲介  
手数料を申し受けます。



ナビでお越しの方は  
「豊田市駒場町東27番」  
で設定してください。

物件

A B

片作

※図面と現況が相違する場合は現況優先とします。



※図面と現況が相違する場合は現況優先とします。